

町会・自治会防災備蓄倉庫設置等助成 9月末で申込の受付を終了

東京都は、地域における備蓄環境の整備を後押しし、災害時に共助の力を発揮できるよう、町会・自治会の防災用備蓄倉庫の購入・設置及び修繕に係る費用を支援します。**多数の申請があつたため、今年度の受付は9月末で終了となります。**

来年度の実施については、現時点では未定となっています。

設置



【対象経費】

- ✓ 倉庫本体の購入費用、運搬・設置・工事・撤去に係る費用
- ✓ 建築確認に係る費用
- ✓ 付属する備品（鍵、棚、名入れなど）の購入・設置等に係る費用

修繕



【対象経費】

- ✓ 防災備蓄倉庫の修繕に係る費用
- ✓ （新たに棚を設置するなど）倉庫の備蓄機能の強化に係る費用

対象

都内に所在する単一町会・自治会 200町会・自治会

助成額

上限70万円まで、助成対象経費の10／10

※他の制度による補助等の対象となる、又は対象となっている経費がある場合、助成金の総額は助成対象経費及び70万円を超えることはできません。

その他

- ✓ 本助成は資機材の格納を対象としており、それ以外の備蓄は対象外です。
- ✓ 申請に当たり、設置場所の確保と許可を得ることを事前にお願いします。設置調整に関するご相談は受けかねますので、ご了承ください。
- ✓ **倉庫の購入や修繕の契約は、交付決定後に行う必要があります。交付決定前に行った場合は、助成の対象となりません**ので気をつけてください。

募集スケジュール

※9月30日(火曜日)をもって申請の受付を終了します（郵送は、9月30日消印有効）

	申請受付期間	交付決定予定	事業実施期間 (設置・修繕完了日)
第1回	令和7年7月1日(月) ～ 受付終了	9月上旬	
第2回	令和7年8月1日(月) ～ 受付終了	10月上旬	交付決定日以降～ 令和8年1月30日(金)
第3回	9月1日(月) ～9月30日(火)	11月上旬	
	実施しません		10月31日(土)

申請方法・お問合せ

<郵送>

【住所】〒220-0012
クイーンズスクエア横浜郵便局留
〒163-8001
東京都新宿区西新宿2-8-1
東京都庁第一本庁舎 19階南側

【宛先】東京都町会・自治会防災備蓄倉庫
設置等助成事務局

<電子申請>

HPをご確認ください。

<お問合せ> (7/7から)

☎ 045-522-7492



HPはこちら

申請に係るQ & A

Q：自主防災組織は申請可能か。

A：この助成は町会・自治会を対象としており、自主防災組織は申請できません。

Q：すでに発注済みで7月ごろに設置が完了する防災備蓄倉庫がある。助成の対象となるか。

A：助成の対象となりません。交付決定通知書受領前に行った設置や修繕は、助成の対象外となります。

Q：ビルの一室を防災倉庫として使う場合、対象となるか。

A：建物と実質一体とみなせるため、助成の対象となりません。

Q：倉庫に棚を設置したいが、助成対象か。

A：防災資機材を格納するために倉庫に棚を設置する場合は、対象となります。

Q：備蓄品の購入は助成対象か。

A：対象ではありません。

Q：土地の不動産登記事項証明書は、古いものでもよいか。

A：3か月以内に発行されたものに限ります。

Q：修繕の場合も「土地の権利関係を明らかにした書類」は必要か。

A：必要です。

Q：マンションの敷地内に倉庫を設置したい。だれの承認が必要か。

A：マンション管理組合の承認が必要です。総会の議事録など、承認があったことを証する書類を提出してください。